

2023年3月29日

株主の皆様

## 四国電力株式会社第99回定時株主総会における 少数株主提案議案の提出にご賛同をお願いします

突然の原発回帰に対する国民の疑問に答えようとせず、聞く耳を持たない岸田文雄政権は原発政策を転換しました。福島原発事故の悲惨な教訓を忘れたような暴挙を許すことはできません。高レベル放射性廃棄物処理、核燃料サイクル事業、溜まり続けるプルトニウム対策、際限なく増加する安全対策費など原発には未来というものはありません。原発はすでに破綻しているのです。

四国電力は物価上昇で苦しむ消費者の声を顧みず、生活インフラである電力料金を値上げすると宣言しました。どんな値上げ回避努力をしたのかは具体的に明らかにせず、安易な値上げと言えます。金食い虫の原発を一刻も早くやめることが健全な会社経営への道なのです。

私たち「未来を考える脱原発四電株主会」では、今年6月下旬に開催予定の四国電力定時株主総会で、株主提案議案を提出予定です。株主提案をするためには、会社法によって合計30,000株以上の賛同者が必要ですので、多くの一般株主のご協力が欠かせません。原発からの早期撤退を四国電力に求める提案にご賛同をお願いいたします。

株券が電子化され煩雑な手続きが必要になり恐縮ですが、同封の解説をお読みいただき4月12日(水)までに証券会社または信託銀行にお問い合わせ、手続きをお願いします。

また「株主提案権行使合意書兼委任状」は、返信用の封筒で4月12日(水)までに当会事務局に届きますようご投函をお願いします。郵便物の配達に日数がかかりますので、早めにお手続きください。

後日、四国電力から送られてくる「株主総会招集ご通知」に同封される「議決権行使書」に賛否の表示がありますので、私たちの提案議案に賛成の○印をお願いします。

なお、「未来を考える脱原発四電株主会」で検索していただくとホームページに活動状況を掲載しております。私たちの活動は、ご寄付により運営しておりますのでいくらかでもご支援を頂けましたら、これほどありがたいことはありません。どうかよろしくお願い致します。

未来を考える脱原発四電株主会

事務局住所 〒771-0117 徳島市川内町鶴島 120-1

電話 090-9455-2963 (本田)

Email miraiyonden@yahoo.co.jp

HP <http://miraiyonden.sakura.ne.jp/>

郵便振替口座 01660-0-51040

ゆうちょ銀行口座 店名 六二八(ロクニハチ) 店番 628 普通 1009369

口座名 未来を考える脱原発四電株主会

# 四国電力株式会社第 99 回定時株主総会 少数株主提案議案

## 第 1 号議案 取締役解任の件

### 議案内容

当社は、他社の管理する「託送お客さま管理システム」に侵入し、他社の顧客情報を盗み見するという卑しむべき行為を長年繰り返しながら、本年 1 月 20 日、電力・ガス取引監視等委員会からの報告徴収を受けるまで、その事実を隠蔽し続けた罪は重く、よって佐伯勇人会長、長井啓介社長、宮崎誠司営業推進本部長の経営監督責任を問い、上記 3 名の取締役の即時解任を決議する。

### 提案理由

当社は、2019 年末から 2020 年 1 月にかけて伊方発電所 3 号機の定期検査時に複数の重大事故を起こしました。その後も委託先の三井住友信託銀行の議決権行使書の長年にわたる集計ミスの見逃しの発覚（新聞各紙 2020 年 9 月 25 日付）、さらに伊方発電所の宿直社員による保安規定違反の発覚（2021 年 7 月）等々。その原因のほとんどが人為的ミス、つまり従業員の能力不足と怠慢です。今回発覚した他社の顧客情報不正閲覧者の 77% が電気事業法上、問題ナシ、または問題として意識していなかった、と言います（「報告書の概要」2023 年 2 月 3 日、四電 HP）。つまり法的違反だと認識すらしていないのです。しかし当社はその都度、コンプライアンス推進委員会を開き、「再発防止に全力を尽くします」というだけです。毎年のように不祥事を繰り返している当社の経営監督責任者上記 3 名の即時解任決議を求めます。

## 第 2 号議案 定款一部変更の件 (1)

### 議案内容

定款第 1 章・総則（目的）第 2 条の (1) について、次の通り変更する。

第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。

|                                    |
|------------------------------------|
| 現行定款                               |
| (1) 電気事業                           |
| 変更案                                |
| (1) 原子力に依らない電気事業及び原子力事業からの撤退に関する事業 |

#### 提案理由

当社は2021年12月に運転再開した伊方3号機が稼働中の2022年11月、3割近い規制料金の値上げを申請しました。低廉な基幹電源である筈の原発の稼働中に過去最大に近い値上げでは、経済性という原発稼働理由にもはや説得力はありません。「原発は低コストな基幹電源」は誤りだと、現実が示しています。

そもそも原発の定期検査中は火力発電の為、化石燃料市場価格の変動リスクを免れません。加えて原発特有のコストが、特重施設等の事故対応設備、核燃料輸送と管理、廃炉、地元理解を得る活動等の費用としてのしかかります。燃料コストに優位性があっても結果は大幅値上げでした。更に訴訟リスクも抱え、万が一核災害を起こせば被害は到底償いきれません。

原発は高コストかつ超高リスクです。当社使命の「低廉で良質な電気供給」の電源ではあり得ません。伊方3号機を廃炉し原子力発電から速やかに撤退するのが賢明です。

#### 第3号議案 定款一部変更の件(2)

##### 議案内容

定款第1章・総則(目的)第2条の(5)について、次の通り変更する。

第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。

|   |
|---|
| 現行定款                                    |
| (5) エネルギー資源の開発, 販売及び輸送                  |
| 変更案                                     |
| (5) エネルギー資源の開発, 販売及び輸送 但し送配電部門は完全に分離する。 |

#### 提案理由

2015年の改正電気事業法により、新電力を含めた公正な競争を促すため、大手電力の送配電部門は分離することが義務付けられました。ところが本年2月に当社社員272人が昨年4月以降だけで、四国電力送配電が管理する新電力の顧客情報1万1413件を不正に閲覧し

ていたことが判明しました。これは明確な違法行為であり、「地域と共に」を旨とする当社の社是に反するばかりか、当社に対する信頼をも失墜させました。

加えて2017年には太陽光発電が原発の発電設備容量を超えた一方で、既存大手電力各社は平均80%の送電線空き容量があるにも拘らず、再生可能エネルギー事業者に対し接続妨害を行って来ました。このような理不尽な行為を今後繰り返さないために、四国電力送配電への資本出資を止め、同社を完全に分離します。そして名実ともに別会社として自立させることにより、すべての電力会社に送電網の平等な開放が出来る優良会社に脱皮させます。

#### 第4号議案 定款一部変更の件(3)

##### 議案内容

定款第1章2条の後に、第2項を設けて、次の条項を付け加える。

第2条2項 前各号の事業遂行に当たっては、本会社の事業活動が顧客の生命を傷つけるもの、あるいは、顧客の財産を損なうものであってはならない。

##### 提案理由

当社は、電力事業を主体とした極めて公共性の高い事業を展開しており、地域と共に繁栄することを社是として掲げる事業体であり、これは地域社会も等しく認めるところです。

当社顧客の大部分は、四国域内に居住する方、あるいは所在する企業や団体であり、これら顧客の健康増進と財産の維持拡大は当社の利益と一致するものです。

このように、顧客の健康と利益確保は当社の経営基盤を一層安定化させるものなので、当社の事業活動が顧客の生命を傷つけるもの、あるいは、顧客の財産を損なうものであってはなりません。

未来を考える脱原発四電株主会

共同代表 本田耕一

佐藤公彦

丸井美恵子

内田知子

事務局 771-0117 徳島県徳島市川内町鶴島 120-1